

愛媛県伊予市（視察日：令和5年10月11日(火)）

伊予市の空き家の現状と取組みについて

1 伊予市

愛媛県のほぼ中央に位置し、道後平野の西南部から四国山地の一部にわたる。県都松山市から約10kmに位置、人口35,619人、世帯数16,282世帯（7月末現在）。複数の削り節工場が立地し、国内に出荷される6割のシェアを占めている。また、五色浜をはじめとした海水浴場、予讃線や夕やけこやけラインから見える伊予灘を観光資源としている。

2 視察目的

空家の増加は防災・安全・環境・景観等の面から地域に多大な影響をもたらしており、全国共通の問題。伊予市は、当市とほぼ同等規模の自治体であり、伊予市空家等対策計画に則った取組み、空き家に特化したNPO法人や空き家対策を目的とした地域おこし協力隊員の配置、様々な支援事業を展開している伊予市の事例を視察することにより、当市の現状の評価と今後の対応を検討し、小千谷市の空き家対策へつなげる。

3 視察内容（伊予市の空き家の現状と取組みについて）

- 令和3年度の伊予市の空家数は1,877戸、空家率10.9%で前回調査の平成28年度より空き家数550戸増、空家率3.9%増。
- 空き家不良度判定—老朽度・危険度によりランクAからEで分類。
（ランクA小規模の修繕により再利用が可能。ランクE倒壊の危険性があり解体などの緊急度が極めて高い）
判定数1,637戸 ランクA・B：60.5% ランクC：26.7% ランクD・E：12.8%
- 全空家への苦情や相談への対応として、「建築物の適正管理の依頼文書」を送付したり、建物所有者と直接会って、改善依頼をしている。その結果としては、改善等対応済みが44%。対応していただけない方が多い。
- 管理不全な空家の解消
伊予市老朽危険空家除去事業を実施。条件を満たせば老朽危険空家の除去工事費の4/5以内で、限度額80万円補助。平成29年事業開始、昨年度まで40件実施。
- 木造住宅耐震補助・ブロック塀等安全対策事業
・木造住宅耐震診断支援・木造住宅耐震改修支援・危険ブロック塀安全対策支援・アスベスト対策支援・老朽危険空家の除去支援
- 新たな取組み
・総合相談窓口の開設 NPO法人空き家サポート伊予による総合相談窓口を開設し、個別の相談について専門家がアドバイスすることで、更なる空き家の解消を目指す。
・実施体制の拡充 関係5団体（伊予市・NPO法人空き家サポート伊予・NPO法人ふたみ人材センター・公社伊予市シルバー人材センター・一社いよのミライカイギ）での協定締結により形成された空き家サポートネットワーク体制の強化を図り情報を共有することで空き家の解消に繋げる。・本年4月、空き家バンク開設。反響があり、物件が足りない状況。

4 所 感

伊予市では、3日に一件ずつ、空き家が増加している現状に対し、空き家の実態調査に始まり、不良度判定、苦情や相談に至るまで細やかな対応がなされている。

行政だけでは対応できない相続手続き、売買や取り壊しの事業者斡旋、家の売却に際して購入希望者を紹介、空き家の管理、空き家の利用や購入に関する相談に5団体で構成する空家サポートネットワーク体制を構築し対応にあたっており、行政のできること・できないことを判断したなかで様々な団体や人材と連携して市民総参加で空き家対策の取り組む姿勢、空き家に特化したNPO法人空家サポート伊予など関係5団体との協定締結による取組みは小千谷も学び実践したい体制であり、空家問題は連携が大切との担当者の話は深く頷けるものだった。

具体的な体制として関連5団体でそれぞれの案件に対して役割分担をし、対応を進めてゆくことは効率的であり、特にNPO法人を設立し行政では出来ない部分を担うことは意義のあることと感じた。

また、空き家対策に取り組む地域おこし協力隊の方の、空家所有者の「お話を聞きながら、歩み寄りながら」という姿勢、歩み寄りが大切であるという指摘も参考になった。所有者の意思確認は大切であり、根気強く働きかけていくよう心掛けているところを見習いたい。

どの自治体においても、空家を増やさないことや、その空家の利活用、そして、危険な空家になる前に何らかの対策をとることが重要な事になるが、伊予市では、しっかりとした相談体制があること。関係5団体での協定締結により開設された空家サポートネットワーク体制があること。そして、管理不全な空家の解消のため、伊予市老朽危険空家除去事業を実施し、条件を満たせば老朽危険空家の除去工事費の5分の4以内で限度額80万円補助しており、国や県の補助金を有効活用しながら平成29年度から令和4年度までで40件の実績があり、成果を上げている。

また、本市と同じく、伊予市においても特定空家等に指定された空家がなく、理由としては特定空家等に判断すると、最終的には行政代執行へとなくなってしまい、業務負担や費用負担面から、簡単に特定空家等に判定できない。特定空き家は、行政代執行の予算・費用の回収が難しいので回避傾向がどの自治体もあるのではとの見解。

全国的に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が本年6月7日に成立し、管理不全空家に対し、市区町村が早めに指導・勧告ができるようになった。

また、勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の住宅用特例を解除できる。この特別措置法の一部改正が本市に於いての危険な空家の解消に少しでもつながるのではと感じる。

行政だけで空き家問題を解決するのではなく、関係5団体での協定締結、総合相談窓口として代表が建築関係の会社から出向しているNPO法人空家サポート伊予の存在があり、行政が対応できない部分をカバーしながら、伊予市の空き家問題を着実に解決しており、空き家問題がこじれる前に、手取り足取り、課題解決に向け、サポートする姿勢、その体制づくりが大切だと伊予市の取り組みを学んだ。

なお、伊予市文化交流センター「IYO夢みらい館」を見学させていただく機会に恵まれ、学習スペースの確保など、小千谷市にできる図書館等複合施設「ホントカ」を考える上でも参考になった。

愛媛県大洲市（視察日：令和5年10月12日(水)）

大洲市における「書かない窓口」について

1 大洲市

大洲市は、「伊予の小京都」とも呼ばれ、市の中央部を肱川が流れ、昔ながらの街並みが残る。人口は39,976人、世帯数は19,666世帯（8月末現在）。平成17年に大洲市、長浜町、肱川町、河辺村が合併して誕生した。

2 視察目的

市役所窓口来庁者を対象に、マイナンバーカードを活用したタッチパネルによる証明書発行サービスを導入した「書かない窓口」を視察し、当市とほぼ同等規模の自治体であり市民の利便性向上、窓口業務の業務削減、職員の負担軽減などの観点からシステムの導入実績と現状について学ぶ。

3 視察内容（大洲市の書かない窓口について）

○大洲市のマイナンバーカード交付状況

令和5年8月 大洲市82.02% 愛媛県79.35% 全国75.85%（愛媛県内20市町中7位）

○マイナンバーカードの利用機会の創出

- ・コンビニ交付サービス事業の導入（令和5年3月より）
市内19店舗のコンビニにて6時30分から23時まで各種証明書が取得できる。

○タッチパネル証明書発行サービス事業（書かない窓口）の導入（令和5年2月より）

市役所窓口来庁者を対象に、マイナンバーカードを活用したタッチパネルによる証明書発行サービスを導入し、申請者に氏名や住所等を記入することなく証明書の発行が可能。目的としては、タッチパネルの簡単操作で諸王名所の取得ができる環境を構築し、住民サービスの向上及び市役所等における窓口業務量の軽減を図る。

○タッチパネル設置箇所

- ・本庁舎内 市民課3台 税務課1台、長浜支所1台 肱川支所1台 河辺支所1台

○イニシャルコスト 令和4年度 935万円・令和5年度 0円

ランニングコスト 令和4年度 0円 ・令和5年度 25万3千円

○財源 デジタル田園都市国家構想推進交付金（type1） 435万7千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 435万7千円

市一般財源 63万6千円

合計 935万円

○愛媛県内書かない窓口導入状況：20市町中、導入済8市町、令和5年導入予定5市町

○利用状況と今後について

- ・利用率 住民写し、印鑑証明書 7.1%、戸籍証明書1.3%

・タッチパネル利用者アンケート

①操作簡易性：94%が容易 ②待ち時間：96%が時間短縮

③今後の使用：99%が今後も使いたい

○今後の取組と課題：そもそも中高年層が市役所を利用する中、マイナンバーカードを持ち歩かない人も多く、利用率は停滞気味。落とした場合の安全性も周知して健康保険証やキャッシュカードのように持ち歩いてもらえるようにしたい。

4 所 感

大洲市は肱川を中心にした街であるが、平成17年の合併当初は52,400人いた市民が、現在は40,000人をきり、危機感を抱いており、人口減少が大きな課題であるという。こうした中、導入した書かない窓口であるが、実際に現場での捜査や課題等を聴くことにより、参考となることは多くあった。

ただ課題として、高齢者はマイナンバーカードを所持していても、持参せず、利用率は低い。しかし、若い世代は約7割の利用状況であり、今後は世代間のギャップを埋めることが課題である。

市民がマイナンバーカードを持ち歩くことのハードルの高さがあり、利用率が上がっていない。大洲市の書かない窓口自体も3回暗証番号のナンバーを間違えるとロックが掛かることやタッチパネルからの申請に職員が気づかず、印刷されたものを10分放置してしまい市民単体でタッチパネルを使用してもらうことは現在していないとのことで、意図した目的を実現する導入結果になっていない現状も伺えた。

視察した委員からは、マイナンバーカード忘れ、暗証番号忘れの方などに対応する職員の負担軽減については疑問を感じる場面があり、費用対効果もよく精査し、当市も早急な導入は望まれないのではないかという意見とマイナンバーカードの普及拡大に際し、これを最大限活用した住民サービスの拡充とそれに伴う市役所業務量の低減は必須の課題と言える中、導入当初は従来方式と併用となり市民と行政が互いに煩雑さを感じる場面もあると思うが、人口減少問題など多くの課題を抱える地方自治体にとっていち早くDXを推進する必要性を感じ、小千谷市でも早期の検討、導入が必要かと思うという意見に分かれている。

また、書かない窓口には、タッチパネル方式と職員が身分証明の運転免許証などを利用し住所氏名や対象手続きなどをパソコンに打ち込んで、申請書の作成を行い処理する方式があると認識していますが、どちらが良いのかという判断には至らなかった。大洲市ではタッチパネル方式を採用、以前の紙も用意し対応しており、紙の利用を廃止し、対面での聞き取りによる職員の申請書作成は考えていないようで、このまま紙での申請は残ってしまうと感じたが、ベストの方式はどうすればよいかは、判断が付かなかったとの意見や書かない窓口として、おくやみ窓口の改善に関しては聞くことができなく残念だったとの意見もあった。

愛媛県今治市（視察日：令和5年10月12日(水)）

今治市の新ごみ処理施設バリククリーン整備・運営事業について

1 今治市

今治市は、瀬戸内しまなみ海道などの瀬戸内海の風光明媚な景観と歴史遺産を誇る観光都市、日本の海運企業が所有する外航船の約4割を今治の船主が占めるなどの造船・海運都市として面をもつ松山市につぐ県下第二位の人口を有する。

人口は、150,421人、世帯数76,429世帯（8月末現在）。

平成17年に11町村との合併により誕生した（合併当時の人口は180,627人）

2 視察目的

小千谷市では新しい焼却処理施設の建設を目指す「焼却処理施設基本構想」が策定されたが、今治市は平成17年の11市町村合併により「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、4か所あったゴミ焼却施設を1か所に集約するにあたり、単なるごみ処理施設ではなく、ごみ焼却を利用した発電というエネルギーの有効利用、地元住民が集まれる集会施設や災害時には避難所としての機能も有する防災拠点施設として計画され、その独自性、将来性を持ち、10年以上の歳月を経て竣工に至った今治市クリーンセンターバリククリーンを視察し、循環型社会の実現に取り組む21世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）とされる今治市クリーンセンターのコンセプトや機能について学ぶ。

3 視察内容（今治市の新ごみ処理施設バリククリーン整備・運営事業について）

21世紀のごみ処理施設「バリククリーン」の基本コンセプト

安全・安心で 人と地域と世代をつなぐ いまばりクリーンセンター
今治モデルを構築する3つの柱

① 廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設

「くらしを支える守りの港」 彩豊かな自然環境と、今治らしい魅力的な景観を次世代につなぐ。

- a 周辺環境の保全に配慮する。
- b 30年間の長期安定稼働を目指す。
- c 循環型社会の形成を推進する。

② 地域を守り市民に親しまれる施設

「地域がにぎわう集う港」 地域に安心を届け、人々の交流を生み、そして笑顔を創る。

- a 周辺環境に調和した施設計画とする。
- b 地域や社会へ貢献する。
- c 防災拠点として万全な災害対策を行う。
 - i 大震災の経験を踏まえ万全な耐震・免震対策
 - ii 320人の市民が退避できる施設
 - iii 避難者が7日間生活できる備蓄機能
 - iv 停電時も非常用発電機により、プラントの運転や避難所への電気供給が可能
 - v 断水時にも水の供給が可能な地下水揚水設備
 - vi 災害時に炊き出しが可能なIH調理設備
 - vii 避難者の衛生面を配慮し、災害時には風呂を開放
 - viii 避難者の身体的負担を軽減するため、空調設備を適宜設置
 - ix 地元と連携し、地域と共に創る防災拠点

③ 環境啓発・体験学習及び情報発信ができる施設 「人と地域を育む 学びの港」

- a 施設への理解促進を推進する。
 - i 工場の中身が見え、体感でき、楽しみながら学べる見学者設備

b 市民への環境啓発を実施する。

○バリクリーン設置経緯

- ・平成17年1月 今治市及び越智郡11カ町村の合併（大島ほか2カ所にごみ処理施設）
- ・平成18年、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定（4施設→1施設へ）
- ・平成21年3月 東日本大震災発生
- ・平成23年9月 防災機能を付加する処理施設の建設方針を決定 「ごみ処理施設自体の地震対策はもちろんのこと、地域全体として災害時の防災拠点となるような機能を有する施設配備に配慮することが望ましい」との答申を受ける
- ・平成25年、実施方針の公表 特定事業選定・公表
- ・平成25年、ヒアリング（プレゼン）開札 ～ 落札者決定・公表、基本協定締結
- ・平成26年、契約議案議決（本契約）
- ・平成26年4月 工事着工（ごみ処理場は市内1か所で統合）
請負契約金額 127億9,800万円（税込）（内訳：環境省の循環型社会形成推進交付金
制度38億円、合併特例債85億円、市単費5億円）
- ・平成30年3月 竣工（南海トラフに対応できる施設を考慮）

○バリクリーンの維持管理及び多機能システム

◎事業方式 DBO方式 公設民営（20年間契約）

◎運營業務委託20年間で約100億円

◎発注方法 総合評価一般競争入札

◎循環型社会の形成 → 最新鋭システムの導入により発電効率20%達成

◎し尿処理汚泥も脱水し助燃材として活用 ← 環境省の補助対象

◎ごみ焼却の熱エネルギーを利用し発電を行う。焼却灰はセメント原料として再利用（売却し、今治市の収益に）

◎プラスチックは不燃物から可燃物に移し燃やす。

◎公害基準国の基準よりさらに厳しい公害防止基準値を設定し、周辺環境の保全に配慮

◎ごみ発電焼却時発生する熱により発電（定格出力 3,800kw）を行い、施設全体の消費電力を賄うとともに、隣接する公共施設へ供給する。さらに余った電力は売却し、今治市の収益となる。

◎出前講座 小範囲にて1時間～1時間半、市民に対し説明会を半年間行う。

◎ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信の効果アプリユーザー数 7,320人（少しずつであるがペーパーレス化に貢献、希望者にはごみ分別冊子を配布）

◎防災拠点万全の耐震・免振対策を実施し、停電時においてもごみ発電により安定して電気を賄える。

4 所 感

最先端かつ最適な処理技術により、廃棄物を適正かつ安定的に処理するだけでなく、ごみの資源回収やごみ焼却熱を利用した高効率発電など、循環型社会の形成を推進する施設になっている。当市では熱利用がほとんどされていない中、このセンターでは発電設備を設け、本施設内や周辺公共施設で利用するほか、余った電気を売却している。また、焼却灰の約半分をセメント工場へ売却しており、また、リサイクルセンターの充実で循環型社会の形成を進めている。

具体的には、年間発電量は約2300万kWhでその1/3を自家消費、2/3を地域へ供給し、年間2億円の売電実績がある。使用済みてんぷら油の回収量は令和4年度で3,015㍓。愛媛県を挙げての取り組みを行いバイオマスディーゼル油として利用して

いるほか、鉄・アルミのリサイクル料として年間6千万円の売却益がある。

驚くのは、焼却前のごみピットを負圧化させることにより極限までにおいが外に漏れないように考慮されており、その為、休日にはごみピット脇のプラットホームでイベントが開催されたり施設内での日頃から地域住民の集まれる場所としてのスペース作りが行われている。

また、災害時における避難所としての機能も備えており、自家発電により災害時にも有効な施設であり、320人の市民が避難できる施設だが、広い廊下やロビーを含めると1,000人以上収容可能とのこと。備蓄機能や断水時への対応も充実しており、地域を守る防災拠点としての役割も果たしている。平成30年の稼働から、災害時の活用はないが、台風での自主避難者を受け入れた実績がある。当市に於いても焼却処理施設の新設の中で検討したい機能だ。

さらに、ごみ処理工程の見学コースや環境啓発コーナーなどを設置し、環境学習等を通じて地球環境や循環型社会への理解が深まることで、市民の環境保全にむけた取り組みにつなげる、人と地域を育む学びのセンターとなっており、環境学習コーナーや、充実した見学路、運動もできる大研修室や会議室など、市民に開放された施設ただのごみ処理施設ではなく複合施設として様々な役割を担っている。

発電等、様々な数値をしっかりと公開し、市民に公開された施設運営や協働利用も大いに参考になると感じた。

まさにこれからの循環型社会を具体化させている施設。

ゴミ処理施設に新たな価値を創出し、日常時は年間2万人が集う市民の憩いの場、非常時は市の指定避難所として「いつも」と「もしも」の両方で地域に貢献しているとの自負がある。

合併特例債の活用や自治体規模の大きさなど小千谷市では同様の施設は難しいが、防災設備や多目的室などはダウンサイジングしたなかでの応用は考えるべき。

今治市では、建設候補地が一度頓挫しており、住民の理解と協力がいかに大事で難しいかを知ることができた。小千谷市でもごみ処理施設の新設については、市民にとって便利で建設場所の住民にも理解が得られるようなものにする必要があり、そのためにも検討段階から十分な情報公開と議論が必要で、丁寧な説明と住民目線での交渉をお願いしたい。